東京矯正管区
Tokyo Regional Correction Headquarters

増刊号

更生刻々

令和6年3月21日発行

法務省東京矯正管区更生支援企画課
☎048-600-1560（直通）
✉ 1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp
ホームページ
http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00101.html

令和５年度第４回再犯防止・更生支援セミナー

２月２８日（水）、オンライン方式にて、「当事者から支援者へ」をテーマに、「令和５年度第４回再犯防止・更生支援セミナー」を開催しました。講師には、一般社団法人「生き直し」自立準備ホーム「竹信の家」ホーム長である竹田淳子さんをお迎えし、「絶望から希望へ」と題して御講演いただきました。

少女時代の壮絶な虐待を経て、薬物使用等により受刑を経験された後、社会復帰を果たされ、現在は支援者として女性を支える活動をされている竹田講師に、自らの経験を基に社会復帰への困難を抱える女性に寄り添い、支援する現在を語っていただきました。

絶望から希望へ
～当事者から支援者へ～

東京矯正管区磯貝第一部次長挨拶

法務省では、再犯防止に取り組んでいるところ、令和３年出所者の２年以内再入率は実に１４．１％にまで低下したのは、犯罪をした人達の立ち直りに御理解いただき、関心をもって下さっている方々のお力添えによるものと感謝しております。

本日のテーマは「当事者から支援者へ」として、刑務所受刑を経験された女性からお話を聴く機会といたしました。自立準備ホーム「竹信の家」ホーム長の竹田淳子様に御講演を賜り、竹田様のこれまでの困難に満ちた人生と女性支援の実践活動を通じて、女性の抱える困難と我々にできる支援はどのようなものがあるかを皆さまと一緒に考えてまいりたいと思います。

本セミナーが各地方自治公共団体での再犯防止施策の充実に資するとともに罪を犯した人の立ち直りに向け支援の輪が広がる契機となれば幸いです。

講演要旨

●絶望のこども時代

借金から逃れるため失踪した母に捨てられたショックからか、人との関わりを避ける暴力的な子どもでした。仲間と一緒にいるためにシンナーを吸っているうちに吸うのが当たり前になりました。私にとってシンナーは苦しみ、嫌なことを忘れられる「良い物」になっていました。

そして、ヤクザの娘だった私は、覚醒剤が手を伸ばせばすぐそこにあって、容易く入手することができましたし、覚醒剤を常用している人が周りにいる環境でした。

●社会復帰の壁

出所後、お金はあっても部屋が借りられなかったり、スーパーのバイトも受刑歴が原因でクビになったり、就労支援詐欺に遭ったりと、いろんなことがありました。私は真面目に生きなきゃと思っていたのに働かせてもらえませんでした。社会は私を認めてくれないんだ、また刑務所に入れたいのかと打ちひしがれました。

●息子の言葉が転機に

子宮がんを患った私ですが、がんの再発が見つかりました。「お母さん、もう長くないかもしれない」と息子に言うと、「お母さん、長生きしてね」と言われました。

私はずっと生きてちゃいけないんだと思っていましたが、息子のたった一言で救われました。

●私の経験が誰かの役に立つ？！

出所後、「過去を見ないで、未来を生きていきなさい」とある人から言われ、私はこれからどうなりたいのだろうと考えた末、私みたいに苦しむ人が一人でも減ればいいなと思いました。お芝居や雑誌で立ち直りの当事者として紹介されると、ファンレターやメールを頂くようになり、自分の経験を語ることで誰かの勇気になるということを確信しました。

●支えてくれる人のために

自己肯定感は低かったのですが、私のことを認めてくれる人がたくさんできて、その人たちに応えたいという思いから「竹信の家」のホーム長やハピママメーカープロジェクトの理事に取り組んでいます。

私の強みは、「私の気持ちなんて分かんないでしょ」と言われても、「分かるよ、同じ経験をしてきてるから」と言えること。経験してきたことだからこそサポートできるということに気付けました。

今、刑務所に行って受刑者に面接指導することがありますが、面接の最後に「私も同じ立場だったんだよ。」と話しています。「次刑務所に入るときはあなたもこっち（支援者）側でね」って。

令和５年度第４回再犯防止・更生支援セミナー特集

更生刻々

セミナー終了後、参加者からたくさんの質問が寄せられました。竹田講師からは率直な回答と意見を聞くことができ、大変貴重な機会となりました。

質疑応答

Q　保護観察について

「これをするといい、あれをするといい」という助言が遠く感じます。例えるなら、今目の前でひらがなしか書けない人に、漢字を書かせるような感じです。「できて当たり前」の基準を対象者ごとに変えなくてはならない大変さはあると思いますが、自分基準にしてしまうと、当事者からするとしんどいこともあります。難しい言葉を使わず、同じ目線よりも更に下からの目線が必要です。また、当事者ではない人がいわゆる「スラング」（シャブ中など）を使う人は私は信用しません。この言葉は、保護に携わる人が使って良い言葉ではないと思います。

参加者の声

▼受刑者のリアルを知れたことで、抱えている思いを改めて学べました▼もっと気持ちの葛藤やこのような支援があったら良かったという具体的なことを聞きたかった▼実体験は説得力があります▼犯罪被害者支援に関わっていますが、犯罪が起きてしまう背景について知りたいです▼再犯防止は、住みやすい環境を作るために、万人の課題だと思いますが、なかなか身近な課題とはなりにくく、学ぶ機会、知る機会も多くないので、貴重なセミナーだと思います▼講演者の方が情熱を持って支援活動に取り組まれていることを感じました

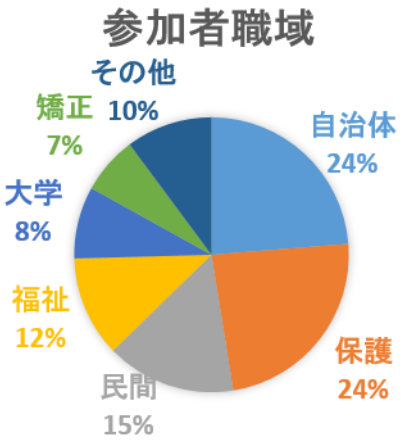

Q　出所者等の就労・福祉について

自由な出勤、退勤時間であればといいと思います。刑務所内で職業訓練を受けられるのは優秀な人です。色々なことをしたり、探したりできる時間を十分に提供してほしいと思います。作業所も低賃金ということで、生活できるようなサポートがあってもいいのではないでしょうか。また、福祉のお世話になった経験がない人は、役所への敷居が高く自分の状況が分かっていない人が多い印象です。そのような人に対し「あなたを守る第一歩です。私が盾になります。」くらいの気持ちで対応してほしいです。

竹田さんも施設長を務める自立準備ホームとは？

行き場のない刑務所出所者等の社会における受け皿として国の委託を受けて宿泊場所の供与、食事の給与、生活指導等の保護を行う民間施設として元々更生保護施設がありますが、**自立準備ホーム**は、さらに受入れを多様化するために設けられ、更生保護施設並みの基準を設けず多様な事業者が参加できるようにしており、保護観察所に登録希望書を提出することで受託事業を実施できます。全国で５０６施設（令和５年４月１日現在）あります。いずれも再犯防止のためには必要な施設です。

女性受刑者の特性と処遇について

女子刑務所は男子刑務所と比較して施設数が少なく、収容率が高い傾向があります。また、女性受刑者を罪名別に見ると、覚醒剤事犯者と窃盗事犯者の割合が高くなっています。そうした現状に加え、女性は、年齢により健康状態が変化するため、生涯にわたる健康、性差医療の視点からの処遇の必要性があることから、地域の医療・福祉等の専門家と連携する女子施設地域連携事業を推進し、女性刑事施設が所在する地域の医療、福祉、介護等の専門職種とネットワークを作り、専門職種の助言・指導を得て、女性受刑者特有の問題に着目した処遇の充実化を図っています。

また、薬物犯罪の女性受刑者に対する処遇の取組として、札幌刑務支所に設置された「女性依存症回復支援センター」において、グループワーク等の集団処遇を実施しています。